佐賀県告示第百四十八号

公金事務取扱要領 (平成) 四年佐賀県告示第二百二十六号) \mathcal{O} 部を次のよう

に改正する。

平成二十三年三月三十一日

佐賀県知事 古 川

康

第二十一 条 \mathcal{O} 表中 「佐賀県農業改良資金特別会計」 を 「佐賀県就農支援資金

特別会計」に改める。

特別会計用」に、

「(農業改良資金」

や「(就農支援資金」

に改める。

様式第十五号中 「佐賀県農業改良資金特別会計用」 を 「佐賀県就農支援資金

様式第十六号中 「佐賀県農業改良資金特別会計用」 を 「佐賀県就農支援資金

特別

沿

計

用

」

に

改

め

る
。

附則

(施行期日)

1 この告示は、 平成二十三年四月一 日 カン ら施行する。

(経過措置)

2 の告示による改正前 \mathcal{O} 公金事務取扱要領に規定する様式による用紙は、

当該用紙が残存する間、 所要の調整をして使用することができる。